

令和7年度シルバー人材センター事業実績報告書

1. 基本方針

我が国の高齢化率は既に29.3%に達しており、65歳以上人口は増加傾向が続き、2045年には36.3%になると見込まれています。

こうした超高齢化社会において、高齢者の就業促進が極めて重要な国政上の課題になっているのはご存じのとおりです。それだけに、高齢者の就業・社会参加を通じて生きがい、仲間づくり、健康増進など高齢者の豊かな生活を実現し、併せて地域社会に貢献するシルバー人材センターに対する期待・役割はますます大きくなっています。

また、シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえて積極的な取組みを強化していく必要があります。

このような高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しているセンターの様々な取組みは、SDGs（持続可能な開発目標）と深くつながるものです。

全国シルバー人材センター事業協会（以下「全シ協」という。）では、第1次（平成26年度～平成29年度）、第2次（平成30年度～令和6年度）と通算11年にわたる「会員100万人達成計画」を策定し、会員拡大を最重点課題として取り組んできましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響もあって会員の減少が続き、計画最終年度に至っても反転させることができませんでした。これは、佐賀県連合会においても同様の状況となりました。

こうした経緯を踏まえて、令和7年度以降においては、新たに「令和12年度までに純増10万人超」を指針として掲げ、シルバー人材センター、シルバー人材センター連合本部（以下それぞれ「センター」、「連合本部」という。）及び全シ協が一丸となって会員数の持続的な拡大に向けた取組みを推進しました。

令和6年度が最終年となった佐賀県の「第3次中期計画（改訂版）」についても、新たに「第4次中期計画」を全シ協の計画に基づき、令和7年度から令和12年度までの6年間の目標として令和7年5月に策定しました。

当連合会としては、令和7年度においても、女性会員の拡大、退会抑制、80歳を超えても活躍できる就業環境の整備、デジタル化の推進などを重点に取り組みを行いました。

また、会員の高年齢化、重篤事故の発生状況を踏まえ、安全就業の徹底に向けた取組みを強化するとともに、健康確保等について適切な対応を図りました。

さらに令和6年11月に施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（以下「フリーランス新法」という。）の趣旨を踏まえた対応として、厚生労働省から示された基本方針に沿って、シルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）における新たな契約方法への円滑な移行を進めています。

令和7年度もシルバー事業に対する地域の期待に応えていくため、本計画に掲げた具体的な取組みを、県内各センターと一致協力し、様々な課題解消に向けた事業を展開し、一人でも多くの高齢者の方々に会員となっていただくとともに、センターの役割を十分に発揮することにより、持続可能な社会の実現を目指し、シルバー事業の「自主・自立、共働・共

助」という理念のもと、一丸となって事業推進に取り組みました。

2. シルバー人材センター事業の今後の方向性

シルバー事業に寄せられる期待に応えるためには、組織の拡大や事業の一層の活性化等目に見える実績を示すことが必要であり、そのためには、まず「会員の拡大」が最重要課題となります。

そのためには、特に女性会員拡大を重点とするほか、デジタル化の推進、企業退職（予定）者層などターゲットを明確にして、それぞれに応じた入会勧奨の取り組みと新たな職域開拓の取り組みを並行して実施し、会員個々のニーズに対応したマッチングを促進することで幅広い層の会員の入会に取り組んでいます。

また、地域社会の課題解決の担い手として存在感を発揮する観点から、「福祉・家事援助サービス事業」、「介護予防・日常生活総合支援事業（以下「新総合事業」という。）」、「介護施設における介護周辺業務の切り出し」、「空き家管理対策事業」、さらには、「放課後児童クラブ等における子育て支援事業」などを重点として推進するとともに、当連合会が実施主体となる労働者派遣事業（以下「シルバー派遣事業」という。）の運営においては、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の積極的な活用を通じて、次世代の生活、同世代の生活、人手不足に苦慮する企業等を下支えする役割を考えています。

さらに、厚生労働省から、フリーランス新法の趣旨を踏まえて、シルバー事業における契約関係を見直す方針が示されており、新たな契約方法に移行したセンターが徐々に増えてきているところです。

既に移行したセンターの状況等を参考に、発注者・会員等関係者の十分な理解を得て、多くのセンターが早期に新たな契約方法への移行を完了するよう取り組みを進めています。

このためには、業務運営の効率化によりセンターの経営基盤強化を図る観点から、シルバー事業のデジタル化を推進する必要があります。さらに、業務効率化を進める上では、多くの会員がデジタル機器操作に馴染むことが欠かせないため、スマホ・PC講習会やデジタル相談窓口の設置等により会員のデジタル利用を促進しています。

3. 重点事業項目

◎中期計画に基づく事業運営

平成30年度に策定した「第3次中期計画（改訂版）」が、令和6年度で最終年度となりましたが、令和7年度からの「第4次中期計画」が策定中だったため、当面は「第3次中期計画（改訂版）」を基に、着実な業務運営を展開します。ただし、会員数等の計画については、全シ協の新たな会員目標「令和12年度までに純増10万人超」を指針として掲げ、この目標数に合わせて、会員数の持続的な拡大に向けて取り組みを行いました。

- (1) 会員の拡大（特に女性会員の拡大）
- (2) 就業機会の拡大
- (3) 多様な働き方の推進
- (4) 安全就業の推進（健康の確保を含む）
- (5) 「適正就業ガイドライン」に沿った業務運営
- (6) 普及啓発事業
- (7) シルバー事業の更なる推進に向けた関係機関との連携

(8) 健全な団体運営に関する取組み

(9) 諸会議の開催

4. 事業実施計画

当連合会は、シルバー人材センター事業の今後の方向性に沿って、新しい時代を展望したシルバー事業の健全な発展と拡充を目指し、以下の事業を実施しました。

(1) 会員の拡大（特に女性会員の拡大）

会員の拡大については、全シ協の「第2次会員100万人達成計画」策定に基づき、当連合会の「第3次中期計画」も見直し、「第3次中期計画（改訂版）」としています。

しかしながら、全国的に会員数が下げ止まらない状況を深刻に受け止め、「令和12年度までに会員数10万人超の増加を達成する」全シ協の新たな指針を達成できるように、効果が見込める各取組みを積極的に実施しました（令和7年度の新たな目標数3,678人）。

今年度は、この数値目標の達成に向け、次のような取組みを強化しました。

① 入会促進の取組み

- 入会促進のターゲットの明確化（女性、団塊の世代、企業退職層、など）
- 地道な取組みの推進（広報・募集の工夫、入会説明会の工夫、入会手続き、など）
- シルバー派遣事業の拡大及び高齢者活躍人材確保育成事業による新規会員確保
- 新総合事業及び福祉・家事援助サービス事業等の積極的推進による女性会員確保
- 会員による1人1会員入会活動の強化
- 入会希望者に対する、適正かつ迅速な入会承認及び就業機会の早期提供
- 地域の商工会議所等と連携した企業等への働きかけによる定年退職（予定）者層の入会促進
- 女性に特化した入会説明会の開催
- 女性の注目を引くような広報活動の展開

② 退会抑制の取組み

- 未就業会員への就業相談及び就業促進の強化
- 仲間づくり（互助会、レクリエーション、ボランティア、サークル活動、など）
- 会員継続の魅力づくり（ゴールド会員等、会員特典制度、など）
- 80歳を超えても活躍できる取組みの推進
- 高齢会員でも無理なく行える仕事の確保
- 仕事以外でも気軽に相談できる体制の整備

③ 組織的・計画的な取組み

- 役員・職員・会員が一体となった取組み（目標・意識の共有化）
- 目標管理（PDCAサイクルによる目標管理）の徹底
- ホームページの活用によるシルバー事業の紹介
- ボランティア活動やイベントへの参加を通じたセンターの紹介
- 地方自治体、ハローワーク、社会福祉関係団体、商工会議所等の経済団体、事業主団体、企業等関係機関との連携
- 会員又は女性会員を拡大するための専門部会又は委員会等の設置
- 女性会員拡大に向けた担当理事の配置

【令和7年度の事業成果目標】

- ・県内目標会員数 3,678人

(※令和7年3月末現在のセンター会員数 3,514人)

【令和7年度の事業成果】

・令和8年3月末現在のセンター会員数 3,523人

(2) 就業機会の拡大

就業機会の拡大に向けて、会員の就業ニーズと地域企業等のニーズを把握・分析し、以下の取り組みを行いました。

- ① 会員による1人1仕事開拓
- ② シルバー派遣事業の拡大
- ③ 過去の発注先への訪問
- ④ 地方自治体との連携強化による仕事、補助金の確保
- ⑤ 新総合事業及び福祉・家事援助サービス事業の積極的な推進
- ⑥ 空き家管理対策事業等への参入
- ⑦ 子育て支援の積極的な推進
- ⑧ 未充足受注や多人数を必要とする大型受注等に対応するための連合本部の広域調整機能の強化（近隣センターに会員未充足の受注を情報提供する、1契約に複数センターの会員が就業するなど）
- ⑨ 商工会議所等経済団体との連携を通じた新たな事業の拡大
- ⑩ 企業と協同した職種の開拓・開発
- ⑪ 社会福祉関係団体及び業界団体等との連携
- ⑫ デジタル技術やホワイトカラー系職種など、会員が有する専門的な知識・経験等を起点とした新たな就業機会の開拓

【令和7年度の事業成果目標】

・県内目標契約金額 1,753,272千円

(※令和7年3月末現在のセンター契約金額 1,747,897千円)

【令和7年度の事業成果】

・令和8年3月末現在の県内契約金額 1,794,091千円

(3) 多様な働き方の推進

① シルバー派遣事業

高齢化や労働力人口の減少が進行する中、多くの業種における人手不足分野や介護・子育て等の現役世代を支える分野において、シルバー派遣事業の拡大を通じて、高齢者が当該分野の担い手として活躍することが期待されています。このため、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（以下「サポート事業」という。）の派遣就業延人員の目標達成に向けて、シルバー派遣事業の拡大を図る取り組みを推進しました。

② 職業紹介事業

臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用による就業を希望する高齢者に対して、ハローワーク等関係機関との連携を図りつつ、適正かつ適切な職業紹介を行いました。

③ 成長分野における請負就業

地域社会に対する貢献度が高く、高齢者の多様な就業機会の確保につながる成長分野について、未実施センターの参入に向けた支援を行いつつ、各事業の積極的な推進を図る。今後も市町と連携して「福祉・家事援助サービス事業」や「新総合事業」、「空き家管理対策事業」などにも着目して事業拡充策を支援しました。

④ 業務拡大への対応

高齢法第39条に基づく業務拡大については、労働者派遣事業及び職業紹介事業に

限定した適用であり、会員ニーズ及び発注者ニーズに沿って、センターの指定区域ごとに佐賀県知事の指定にむけて要望を行っていくとともに、既に業務拡大の指定を受けた地域においてはマッチングの実績向上に努めました。

…（*注記）高齢法第39条

⑤ 調査研究・情報提供事業

高齢者の就業ニーズや社会経済の変化に適合したシルバー事業の拡充、拡大に資するため、必要な調査研究を行うとともに、県内センターの業務統計・分析、好事例の収集、高齢者の雇用・就業に関する情報収集及び提供を行い、シルバー人材センターを取り巻く人口構造の変化や社会経済状況等の変化に対応する組織の機能強化・拡充に努めました。

- 定例統計情報の取りまとめ及び提供
- 請負・委任及びシルバー派遣事業の実績の総合的な把握
- シルバー事業における事故状況の把握

【令和7年度の事業成果】

- ・連合だよりの作成 : 1,000部×2回（10月、3月発行）
- ・連合会事業概要の作成 : 550部×1回（8月発行）
- ・高齢者活躍人材確保育成事業講習会開催（11講習：6月～12月）

（4）安全就業の推進（健康の確保を含む）

「安全・安心なシルバー事業」の確立を図ることは、シルバー事業遂行の根幹をなすものであり、組織を挙げて安全対策のより一層の推進を図り、重篤事故、傷害事故の撲滅及び健康の確保を図ることが重要であり、危険・有害な作業は受託しないことを徹底します。このため、全シ協「安全就業ニュース」をはじめ、厚生労働省「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」などを活用し、事故事例等を「他人ごと」ではなく、「自らのこと」として認識するよう、安全意識の徹底とその高揚を図るとともに、「佐賀県安全ニュース」を発行し、安全対策を徹底しました。また、損害賠償事故が多く発生し、保険財政が破綻寸前となっていることから、特に草刈り時の飛散防止対策の徹底を図るとともに、次のような事業を実施しました。

なお高齢の会員の就業に関して、健康管理・健康確保に関するセンターの取り組みの情報提供等を行う等により、フレイル予防を含め、会員の健康確保に努めました。

また、認知症に関する正しい知識及び認知機能が低下した会員に関する理解を深めるための研修等に取り組みました。

【令和7年度の事業成果】

- ① 安全・適正就業委員会の開催（年3回）
（5月29日、10月21日（安全パトロールも実施）、2月12日）
- ② 安全就業リーダー養成講習会の開催（4月23日、参加者76名）
- ③ 安全就業促進大会の開催（7月8日、参加者150名）
- ④ 自主点検の実施及びセンター訪問による適正就業指導（9月）

（5）「適正就業ガイドライン」に沿った業務運営

適正就業ガイドラインは、会員の働き方に係る重要な指針であり、公益法人として法令遵守の立場から、適正就業ガイドラインに沿った業務運営を推進することが求められます。このため、受注リストを活用した点検、改善等を確実に実施し、適正な請負就業として問題がある事案については、偽装請負を根絶するため、早期に、①適正な請負事業となるよう契約内容を見直す、②シルバー派遣事業や職業紹介事業に切り替える、③現契約を解約する、のいずれかの是正措置をとることが重要です。

また、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲を著しく逸脱した就業については早期に是正するよう指導・助言を行いました。

(6) 普及啓発事業

連合会及びセンターが連携し、以下の事項を重点に効果的な普及啓発活動を推進しました。

【令和7年度の事業成果】

- ①普及啓発促進月間（10月）における普及啓発活動の実施
- ②シルバー事業の活動情報を自治体広報紙、新聞、テレビ、ラジオ等の報道機関に提供するなど積極的な広報活動の展開
 - ・新聞5社への広告掲載 年2回（2月、3月）
（佐賀新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、西日本新聞）
 - ・佐賀新聞への記事広告掲載 年5回（12/30, 1/1, 1/3, 2/6, 3/28）
 - ・テレビCM 年7回（ぶんぶんTV 7, 12, 1, 3月、STS 7, 11, 3月）
 - ・ラジオCM（通年FMさが：毎月 20秒スポットCM25本以上）
- ③（広報紙） シルバー連合さが発行：年2回、各1,000部（10、3月）
- ④（チラシ） 啓発チラシの作成 年2種：各1,000部
（リーフレット） 啓発リーフレットの作成 年2種：各1,000部
- ⑤「いきいきシルバーフェアさが2026」開催：年1回（2月28日）
 - ・開催場所：佐賀市中心商店街656広場（来場者数：約300人）
 - ・イベント内容：和太鼓、サガブループロジェクトPR、ファッションショー、トークライブ、大抽選会、小物販売、各センターパネル展示
- ⑥関係機関等が主催するイベントや研修会、各種会議等での普及啓発活動
- ⑦ホームページを活用したPR活動の推進
 - ・県内各シルバー人材センターの活動状況の掲載
 - ・シルバー人材センターCM動画の掲載
- ⑧ユーチューブでの動画CM配信（4月～3月）

この中で、シルバー事業には従来型の仕事だけでなく、多種多様な就業の場があることを広く周知し、イメージの転換・向上を図りました。

(7) シルバー事業の更なる推進に向けた関係機関との連携

地方自治体をはじめとして、ハローワーク等関係機関との連携強化はもとより、高齢者活躍人材確保育成事業の連絡会議の開催等により、各種団体との連携強化を図り、会員拡大及び就業機会の拡大等のシルバー事業の更なる推進を図りました。

また、各地域の商工会議所等の経済団体、労働団体、業界団体、中小企業団体及び介護・福祉関係の社会福祉関係団体等との連携強化を図り、センターの活用について働きかけを行いました。

【令和7度の事業成果】

- ・連絡会議（労働者団体、経済団体、佐賀労働局、佐賀県、県シルバー連合会）の開催（6月20日）
- ・三者会議（佐賀労働局、佐賀県、県シルバー連合会）の開催（9月5日）

(8) 健全な団体運営に関する取組み

業務体制・組織の最適化と会計処理の適正化に努め、中長期の財政見通しに基づき自立的に運営基盤を強化し、計画的に次の事項に取り組みました。

- ①自主財源の確保等

シルバー派遣事業の積極的な推進により、自主財源の確保に努め、就業機会の拡大と会員の増強を図る。なお、業務実施方法等の見直しを的確に行い、経費の節減による自主財源の確保に努めました。

②会計処理体制（内部牽制体制等）の確立と会計処理の適正化

不正経理事案が発生すれば、シルバー事業に対する信頼を著しく損ない、業務運営に重大な影響を及ぼすため、会計事故の未然防止に努め、会計処理体制（内部牽制体制等）を確立し、会計処理の適正化を図りました。

③指導相談事業

センター機能の強化に向けた自主・自立的な取組みと効率的な業務の推進を基本に、センターのより適正・効果的な事業運営が確保されるよう顧問税理士と連携した会計指導を実施し、会計処理の適正化を図りつつ会計事故の未然防止に努めます。

また、随時、各種相談や個別指導も実施しました。

○会計経理の指導実施

○シルバー人材センター事業の指導の実施（9月：6センター）

④消費税における適格請求書等保存方式への対応

インボイス制度の施行（令和5年10月～）後も、業務の効率化や経過措置期間に応じた料金の設定等を通して、安定的な事業運営に向けて必要な対応を行いました。

⑤センター未設置地域の解消に向けた取組み

未設置の町に対して、地域の実情に応じてセンターの設置を働きかけました。

⑥交流研修活動

全国シルバー人材センター事業協会及び九州ブロックシルバー人材センター連絡協議会が主催する研修会等にも積極的に参加し、その会議内容等を共有し、シルバー人材センター事業の充実・発展に努めました。

【令和7年度の事業成果】

○全シ協主催研修会等 参加回数：年9回

- ・全国連合会長会議：年1回（2月4日）
- ・定時総会：年1回（6月24日）
- ・全国事務局長会議：年3回（ウェブ5月30日、集合10月2日、1月22日）
- ・担当者会議：年4回（ウェブ会議8月、10月、1月、2月）

○九シ協主催研修会等 参加回数：年5回

- ・九州連合会長会議：年2回（6月4日、12月9日）
- ・定期総会及び研修会：年1回（7月17日、18日）
- ・九州事務局長会議：年1回（12月2日）
- ・職員研修会：年1回（10月29日、30日）

⑦シルバー事業（請負・委任）における契約方法の変更

令和6年11月に施行されたフリーランス新法の趣旨を踏まえ、厚生労働省から示された方針に基づき、発注者から会員に対して直接業務委託が行われる形式に契約方法を見直していく。そのため、会員・発注者への説明、契約関係書類の整備、契約手続の変更に伴う業務処理方法の整理等を通じて、円滑な移行に向け取り組みを行いました。

⑧公益法人制度改革への対応

令和7年4月から施行される「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律」（以下「改正公益認定法」という。）に適切に対応する。

特に財務規律の柔軟化・明確化として収支相償原則が見直され、中期的期間（5年）で収支の均衡を図ることや将来の公益目的事業を充実させるための資金も設置可能となったこと等を踏まえ、これらを活用した効率的・効果的な事業活動を行うとともに、

役員の次期改選時において外部理事・監事の導入を図りました。

(9) 諸会議の開催

当連合会の運営及びシルバー事業の運営に関する諸会議を次のとおり開催しました。

【令和7年度の事業成果】

①定款に定める会議の開催

- イ. 定時総会 年1回：6月17日
- ロ. 理事会 年4回：5月16日、9月24日、12月12日、3月13日
- ハ. 監事監査 年1回：5月8日

②その他の会議

- イ. 安全・適正就業委員会 年3回：5月29日、10月21日、2月12日
(10月21日は安全パトロール含む。)
- ロ. シルバー派遣事業運営委員会 年2回：4月18日、1月16日
- ハ. 理事長会議 年1回：12月12日
- ニ. 県内事務局長会議 年2回：4月18日、1月16日
- ホ. その他、臨時的会議 随時

(※注記) 高齢法第39条

(業務拡大に係る業種及び職種の指定等)

第39条 都道府県知事は、シルバー人材センターが行う前条第1項第2号及び第4号に掲げる業務に関し、労働力の確保が必要な地域においてその取り扱う範囲を拡張することにより高年齢退職者の就業の機会の確保に相当程度寄与することが見込まれる業種及び職種であつて、労働力の需給の状況、同項第2号及び第4号に掲げる業務（同号に掲げる業務にあつては、労働者派遣事業に限る。）と同種の業務を営む事業者の事業活動に与える影響等を考慮して厚生労働省令で定める基準に適合するものを、センターの指定区域内の市町村の区域ごとに指定することができる。

2 都道府県知事は、～ (以下省略)。

【別添1】 佐賀県の第4次中期計画における目標会員数

(単位：人) R8.3月末

計画年度等		全シ協 第2次100万人計画 (令和元年度～6年度)			全シ協 新たな仲間づくり計画 (令和7年2月策定) (令和7年度～令和12年度)					
		令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030
全 シ 協	全国目標	894,124	945,270	999,429						
		県目標値	4,731	5,008	5,296	3,678	3,786	3,897	4,011	4,129
	伸び率(%)	5.8	5.8	5.8	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9
佐 賀 県 連 合 会	第4次計画 目標値				3,678	3,786	3,897	4,011	4,129	4,250
	(前目標値)	4,721 (4,059)	4,995 (3,857)	5,285 (3,860)						
	伸び率(%)	5.8	5.8	5.8	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9
1	佐賀市	836	849	795	788/874	900	926	953	981	1,010
2	唐津市	586	601	601	602/619	637	656	675	695	715
3	鳥栖市	309	318	309	314/327	337	347	357	367	378
4	伊万里市	193	198	203	205/204	210	216	222	229	236
5	武雄市	248	252	253	245/259	267	275	283	291	299
6	鹿島市	209	210	212	212/216	222	228	235	242	249
7	小城市	151	150	152	156/154	159	164	169	174	179
8	嬉野市	126	148	157	162/152	156	161	166	171	176
9	みやき町	128	112	104	86/115	118	121	125	129	133
10	玄海町	132	125	127	137/129	133	137	141	145	149
11	有田町	134	137	147	144/141	145	149	153	157	162
12	白石町	109	107	104	109/110	113	116	119	123	127
13	多久市	61	67	47	43/69	71	73	75	77	79
14	神埼市	108	105	104	111/108	111	114	117	120	123
15	基山町	50	50	52	58/52	53	55	57	59	61
16	上峰町	50	54	59	68/56	58	60	62	64	66
17	大町町	32	30	31	28/31	32	33	34	35	36
18	江北町	29	27	24	21/28	29	30	31	32	33
19	太良町	36	33	33	34/34	35	36	37	38	39
計		3,527	3,573	3,514	3,523 /3,678	3,786	3,897	4,011	4,129	4,250